

発寒清掃工場更新事業基本計画策定業務に係る調達について、下記のとおり告示する。

令和 5 年(2023 年)7 月 10 日

札幌市長 秋元 克広

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市環境局環境事業部総務課
電話(011)211-2906

2 契約に関する事項

(1) 調達する役務名

発寒清掃工場更新事業基本計画策定業務

(2) 調達案件の仕様等 提案説明書等による。

(3) 履行期間 契約締結の日から令和 7 年 3 月 28 日(金)まで

(4) 契約に至るまでの方法 公募型企画競争にて行う。

ア 参加意向申出書の提出

イ 参加資格の審査(参加資格を満たしているか書類評価のみ)

ウ 企画提案書等の提出

エ 企画競争実施委員会による審査(ヒアリング審査)

オ 審査の結果、最も優れた企画提案者を契約候補者として選出

カ 選出された契約候補者と所定の手続きを経て本市と随意契約

なお、企画競争の応募方法及び提出する書類の詳細については、提案説明書による。

3 参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 札幌市競争入札参加資格者名簿において、以下ア～ウの全てに登録されている者であること。

ア 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)：一般サービス業—情報サービス、研究・調査企画サービス業

イ 令和5・6年度札幌市競争入札参加資格者名簿(工事・建設サービス・道路維持除雪)：建設関連サービス業—建設関連調査サービス業

ウ コンサルタント登録状況：廃棄物部門

(3) 過去10年以内(平成25年(2013年)4月以降)に自治体から元請けとして受託し、かつ完了した一般廃棄物処理施設に係る基本計画策定業務又は基本設計業務の実績があること。ただし、施設規模150t/日以上のごみ焼却施設(ごみ発電設備を有する)を対象とする。

(4) 下記に示す要件を満たす者を主任技術者として配置できること。

ア 「3 参加資格(3)」に示す業務を主任技術者として履行した実績を有すること。

イ 技術士(衛生工学部門—廃棄物・資源循環又は同等科目)、技術士(環境部門—環境影響評価又は同等科目)、技術士(総合技術監理部門—衛生工学—

廃棄物・資源循環又は同等科目)、技術士(総合技術監理部門-環境-環境影響評価又は同等科目)のいずれかの資格を有すること。下記に示す要件を満たす者を主任技術者として配置できること。

- (5) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領(令和2年3月26日改正)に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。

4 提案説明書等の交付方法

札幌市公式ホームページにて公開する。

https://www.city.sapporo.jp/seiso/hassamu_koushin/hassamu_kihonkeikaku_proposal.html

5 企画提案書等の提出方法

(1) 提出期限

令和5年8月7日(月)15時必着

※事前に参加表明に係る書類を提出する必要あり

期限:令和5年7月18日(火)15時必着

(2) 提出先

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市環境局環境事業部施設管理課

(3) 提出方法

上記提出先へ持参又は郵送により提出する。